

ロシアのウクライナ侵攻についての決議

ロシアは、一方的にウクライナへの軍事侵攻を開始し、既に先制攻撃により多数の民間人を含む人々の命が奪われている。

このことは、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であることから、断じて容認することはできない。

よって、碧南市議会は、ロシア軍による侵略を非難するとともに、ロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊をロシア国内に撤収するよう強く求めるものである。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国民生活への影響対策について万全を期することを求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月8日

碧 南 市 議 会